

令和6年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第2回定例会 会議録

会期 令和6年8月20日（火）

福岡都市圏南部環境事業組合議会

副管理者 井 上 澄 和
代表監査委員 鶴 田 悟 士

副管理者 井 本 宗 司
事務局長 出利葉 光 宏

5 職務のため出席した事務局職員（9名）

総務課長 大 川 剛
総務係長 桑 野 敏
土木係長 佐 藤 孝 俊
総 務 係 児 嶋 秀 晃
設 備 係 小 嶋 昭 太 郎

施設課長 野 村 聡
設備係長 諸 熊 大 治 郎
総 務 係 原 田 あ さ み
設 備 係 越 智 陽 介

開会午前 11 時 00 分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（関井利夫議員） 皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

上野彰議員から本日の会議の欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は 9 名でございます。

定足数に達しておりますので、令和 6 年福岡都市圏南部環境事業組合議会第 2 回定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、議員の皆さまにご報告いたします。

令和 6 年 4 月 30 日付けで、福岡市議会選出の天野こう議員から、諸般の事情により組合議員を辞職したい旨の申し出がありました。

これを受けまして、地方自治法第 126 条の規定により、同日付けで許可いたしましたことを、ご報告申し上げます。

また、令和 6 年 6 月 21 日付で、那珂川市議会選出の高原隆則議員が那珂川市議会議員を辞職されていますことを、ご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

なお、一般質問については、通告がありませんでしたので、なしといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 議席の指定について

○議長（関井利夫議員） 日程第 1 「議席の指定」を行います。

福岡市議会から選出されておりました議員の辞職に伴い、令和 6 年 5 月 17 日付けで新たな組合議会議員が選出されました。

また、那珂川市議会から令和 6 年 6 月 21 日付けで新たな組合議会議員が選出されております。

議員の議席について会議規則第 3 条第 1 項の規定により議長が指定いたします。議席番号と氏名を事務局に朗読をさせます。

○事務局（桑野） 今回、新たに選出されました議員の議席番号と氏名を朗読いたします。

議席番号 2 番大原弥寿男議員、9 番江頭大助議員、以上でございます。

○議長（関井利夫議員） ただいま、朗読されましたとおり、議席を指定いたします。

大原議員、江頭議員におかれましては、席札の議席番号が表示された面を掲示していただきますよう、お願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（関井利夫議員） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、6番中村真一議員及び8番小島真由美議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 会期の決定

○議長（関井利夫議員） 日程第3「会期の決定」について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第4 諸般の報告

○議長（関井利夫議員） 日程第4「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項を配付いたしております。

監査関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はお申しつけください。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第1号 令和5年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（関井利夫議員） 日程第5認定第1号令和5年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(武末管理者挙手)

- 管理者（武末茂喜） 議長。
- 議長（関井利夫議員） 武末管理者。
- 管理者（武末茂喜） 皆さま、こんにちは。

本日ここに、令和6年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

本日は、令和5年度一般会計歳入歳出決算認定、令和6年度一般会計補正予算案、追加議案といたしまして議員選出の監査委員の選任の合計3議案を提出し、ご審議をお願い申し上げるものがございます。

それでは、議案書1ページ「認定第1号令和5年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」をご説明いたします。

本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書が提出されましたので、その意見書を付けて、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため、提案するものがございます。

別添の令和5年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算書の2ページをご覧ください。

令和5年度一般会計の歳入合計は、28億3,087万円余で、予算現額との差は、1億4,114万3,926円でございます。

次に4ページをご覧ください。歳出合計は、25億4,114万円余で、不用額は1億4,858万6,613円でございます。

歳入歳出差引額は、2億8,973万539円となっております。詳細な内容については、事務局長から説明いたします。

なお、監査委員よりいただきました審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

(出利葉事務局長挙手)

- 事務局長（出利葉光宏） 議長。
- 議長（関井利夫議員） 出利葉事務局長。
- 事務局長（出利葉光宏） ご説明いたします。

引き続き、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の5ページをご覧ください。まず、歳入についてご説明いたします。表の右から4列目の収入済額の合計額で、以下、各款毎にご説明いたします。初めに、8款分担金及び負担金15億6,736万円余は、構成市負担金でございます。構成市別の内訳は備考欄に記載のとおりでございます。

6ページをご覧ください。上段の9款使用料及び手数料2項手数料1億260万円余は、ごみ処理に係る手数料でございます。一つ飛びまして、下段の13款繰入金は7ページの上段に収入済額の計の欄がございますが、2億7,495万円余は、議会費及び事業費分といたしまして、財政調整基金より取り崩したものでございます。

次に7ページ中段の14款繰越金7,239万円余は、令和4年度の決算剰余金を令和5年度の歳入として繰り越したものでございます。

8ページをご覧ください。15款諸収入2項雑入8億855万円余の主な内訳は、2目の売電収入でございます。次に、9ページをご覧ください。歳出でございます。表の中ほど、支出済額の合計額で、以下各款毎にご説明いたします。1款議会費255万円余の主な内訳は1節の議員報酬でございます。

10ページをご覧ください。2款事業費、初期費用3項公債費13億4,121万円余は、起債の元金償還金及び償還利子でございます。

11ページをご覧ください。3款事業費、運営費用1項総務管理費1億8,202万円余の主な内訳は18節負担金、補助及び交付金1億125万円余が各市からの派遣職員の人件費、24節積立金7,218万円余が財政調整基金への積み立てでございます。

12ページをご覧ください。3款事業費、運営費用2項施設整備費の支出済額の合計額は次のページ、13ページの一番下の欄に記載しております8億4,062万円余でございますが、主な内訳は、恐れ入りますが、12ページに戻りまして、1目施設整備費12節委託料8億271万円余が、中間処理施設及び最終処分場の運営事業者への業務委託料でございます。

14ページをご覧ください。4款自己搬入ごみ関係費3,208万円余の主な内訳は1節報酬634万円余が搬入管理指導員の報酬、12節委託料2,283万円余が自己搬入ごみ事前受付業務の委託料でございます。15ページをご覧ください。5款施設整備基金関係費1億4,265万円余は、全額が施設整備基金への積み立てでございます。

16ページをご覧ください。6款予備費につきましては、支出済額はございません。

17ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。これまで、ご報告いたしましたとおり、1歳入総額28億3,087万円余から2歳出総額25億4,114万円余を差し引きました3歳入歳出差引額は2億8,973万539円で、5実質収支額は、同額の2億8,973万539円となっております。なお、この決算剰余金につきましては、次年度である令和6年度に繰り越すため、本日の提出議案であります令和6年度補正予算の中で増額の補正をご提案させていただいております。

最後に、18 ページをご覧ください。財産に関する調書のうち、1 公有財産につきましては、令和4年度から変更はありません。4 基金の、上段の財政調整基金につきましては、表の左から2列目の前年度末現在高欄に記載のとおり、令和4年度末現在で2億7,507万円でしたが、表の左から3列目の決算年度中増減高欄に記載のとおり、令和5年度当初に一般会計の事業費等といたしまして、2億7,495万円余を取り崩すとともに、令和5年度補正予算で令和4年度決算剰余金等、7,242万円を積み立て、令和5年度末の残高は、表の右から2列目の決算年度末現在高欄に記載のとおり7,253万4千円となっております。また、表の下段の施設整備基金につきましては、表の右から2列目の決算年度末現在の欄に記載のとおり令和5年度末の残高が、9億7,408万1千円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出の決算についての概要をご説明いたしましたが、令和5年度の事務事業の内容につきましては、決算書とともに配付させていただいております主要な施策の成果をご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

○議長（関井利夫議員） 次に監査委員の意見を求めます。

（鶴田代表監査委員挙手）

○代表監査委員（鶴田悟士） 議長。

○議長（関井利夫議員） 鶴田代表監査委員。

○代表監査委員（鶴田悟士） 代表監査委員の鶴田でございます。

令和5年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、令和6年7月1日、福岡都市圏南部工場会議室におきまして、上野監査委員と共に審査を実施いたしましたので、その結果について報告いたします。

令和5年度福岡都市圏南部環境事業組合歳入歳出決算審査意見書の1ページをご覧ください。決算審査にあたりましては、第3審査の方法に記載しておりますとおり、一般会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類の合規性、計数についての正確性、歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況について、関係帳簿の照合・点検、内容の検討、職員からの聴取などにより審査を行いました。

審査結果につきましては、第4審査の結果に記載しておりますとおり、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、令和5年度における決算は適正に表示されております。

2 予算の執行状況についてでございますが、事業費の一部において不用額が生じておりますが、概ね所期の目的が達成されたものと認められます。

3 財政の運営状況については、歳入決算額 28 億 3,087 万 5 千円、歳出決算額 25 億 4,114 万 4 千円、形式収支 2 億 8,973 万 1 千円、実質収支額 2 億 8,973 万 1 千円の黒字決算となっております。

中間処理施設及び最終処分場は本格稼働から 8 年が経過しており、より一層の効率性・経済性等の視点に立った組合事業の執行に努められ、適正な事務処理により最少の経費で最大の効果を挙げられることを要望するものであります。

以上で、令和 5 年度決算審査の概要報告を終わります。

○議長（関井利夫議員） 説明及び意見は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関井利夫議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。認定第 1 号について、認定することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（関井利夫議員） 全員賛成であります。したがって、認定第 1 号については、認定することに決定いたしました。

〈認定賛成 8 名、反対 0 名 午前 11 時 18 分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 6 議案第 6 号 令和 6 年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第 1 号）について**

○議長（関井利夫議員） 日程第 6 議案第 6 号令和 6 年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（武末管理者挙手）

○管理者（武末茂喜） 議長。

○議長（関井利夫議員） 武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 議案書 2 ページ議案第 6 号令和 6 年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第 1 号）についてをご説明いたします。

本案は、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により議案を提出するものでございます。別添の補正予算に関する説明書 1 ページをご覧ください。今回の主な補正は、令和 5 年度決算に伴い生じた歳計剰余金の令和 6 年度予算への編入を行うものでございます。

結果といたしまして、歳入歳出予算へそれぞれ 2 億 8,972 万 9 千円を増額し、予算総額を 28 億 2,347 万 1 千円とするものでございます。

詳細な内容については事務局長から説明いたします。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

（出利葉事務局長挙手）

○事務局長（出利葉光宏） 議長。

○議長（関井利夫議員） 出利葉事務局長。

○事務局長（出利葉光宏） それでは、ご説明いたします。

まず、補正予算書の 2 ページをご覧ください。2 ページの第 1 表には歳入歳出予算補正を記載しております。次に 3 ページをご覧ください。3 ページ以降は、補正予算の事項別明細書となっております。3 ページが 1 総括の（歳入）で、次のページの 4 ページが（歳出）となっております。詳細な内容については、5 ページ以降でご説明いたします。

引き続き、補正予算書の 5 ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、14 款繰越金を 2 億 8,972 万 9 千円増額いたします。これは、令和 5 年度の決算剰余金でございます。

次に、6 ページをご覧ください。歳出でございますが、1 款議会費を 28 万 1 千円増額いたします。

次に、7 ページをご覧ください。3 款 1 項 1 目総務管理費を 2 億 8,945 万 1 千円増額いたします。なお、これらの 24 節積立金は、令和 5 年度の決算剰余金を一般会計から財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に 8 ページをご覧ください。6 款予備費でございますが、これは端数調整によるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（関井利夫議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関井利夫議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第6号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（関井利夫議員） 全員賛成であります。したがって、議案第6号については、可決することに決定いたしました。

〈原案可決賛成8名、反対0名午前11時22分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第1議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（議員選出）

○議長（関井利夫議員） お諮りいたします。議案第7号福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任についてを議事日程に追加したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関井利夫議員） ご異議なしと認めます。したがって、議案第7号福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任についてを議事日程に追加することに決定しました。ここで、議事日程第2号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（関井利夫議員） 追加日程第1議案第7号福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任についてを議題といたします。ここで、地方自治法第117条の規定により、2番大原弥寿男議員が除斥の対象になりますので、退席をお願いいたします。

（大原議員退席）

○議長（関井利夫議員） 提案理由の説明を求めます。

○管理者（武末茂喜） 議長。

○議長（関井利夫議員） 武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 追加議案書1ページ議案第7号福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任についてをご説明いたします。

現在の議員選出監査委員である、那珂川市議会選出議員である上野彰議員から本日をもって監査委員を辞職したい旨の申し出があり、これを承認したことに伴い、後任の議員選出の監査委員として福岡市議会選出議員である大原弥寿男議員を選任するにあたり、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（関井利夫議員） 説明は終わりました。質疑については、通告がありませんでしたので、なしといたします。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関井利夫議員） なしと認めます。採決を行います。議案第7号について、同意することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（関井利夫議員） 全員賛成であります。したがって、議案第7号については、同意することに決定いたしました。

〈同意7名、反対0名午前11時26分〉

○議長（関井利夫議員） ここで、大原弥寿男議員の除斥を解きます。

（大原議員着席）

○議長（関井利夫議員） ただいま、監査委員に選任されました大原議員からご挨拶がございます。

○2番（大原弥寿男議員） ただいま議員の皆様方のご賛同をいただきまして、監査委員に選任をいただきました大原でございます。当組合におかれましては、施設の本格稼働から8年が経過しており、今後、さらに公正で効率的な財政運営が求められていくことと存じます。監査委員としての職務の遂行にあたりましては、これまでの知識と経験を生かし、誠実かつ公正な立場で職務を全うする所存でございますので、今後とも皆様方のご指導をいただきますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第2 議長の辞職について

○議長（関井利夫議員） ありがとうございます。お諮りいたします。議長の辞職についてを議事日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関井利夫議員） ご異議なしと認めます。したがって、議長の辞職についてを議事日程に追加することに決定いたしました。ここで、議事日程第3号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（関井利夫議員） 追加日程第2議長の辞職についてを議題といたします。本件については、私の一身上に関する案件でありますので、地方自治法第117条の規定により退席し、副議長と議長席を交代いたします。

（関井議長退室・門田副議長、議長席へ着席）

○副議長（門田直樹議員） 関井議長から本日付で辞職願が提出されております。お諮りいたします。関井利夫議員の議長辞職を許可することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○副議長（門田直樹議員） 全員賛成であります。よって、関井利夫議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。ここで、関井議員の除斥を解きます。

（関井議員、議員席へ着席）

○副議長（門田直樹議員） ただいま議長を辞職されました関井議員から、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。5番関井議員。

○5番（関井利夫議員） 議長を退任するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。令和5年第1回臨時会におきまして、議員各位のご推挙により当組合議会の議長という要職に就任させていただき、今日まで大過なく務めることができました。

これもひとえに、議員各位、また執行部の皆様方のご支援、ご協力のたまものと存じます。厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも微力ではございますが、組合議員として全力を尽くしてまいります所存でございます。

最後になりますが、当組合事業の進展と皆様方のより一層のご発展を心よりご祈念申し上げます。私の退任の挨拶とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第3 議長選挙について

○副議長（門田直樹議員） ありがとうございます。ただいま議長が欠員になりました。お諮りいたします。議長選挙についてを議事日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（門田直樹議員） ご異議なしと認めます。したがって、議長選挙についてを議事日程に追加することに決定しました。ここで、議事日程第4号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○副議長（門田直樹議員） 追加日程第3議長選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は、1人でも異議があれば、投票で行うこととなります。指名推選の方法をとることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（門田直樹議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

○9番（江頭大助議員） 副議長。

○副議長（門田直樹議員） 9番江頭大助議員。

○9番（江頭大助議員） 本組合議会議長に門田直樹議員を指名する動議を提出いたします。

○副議長（門田直樹議員） ただいまの動議については、会議規則第15条の規定により成立いたしました。本動議を直ちに議題として、採決いたします。お諮りいたします。本動議のとおり、私、門田直樹を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（門田直樹議員） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました、私、門田直樹が議長に当選いたしましたので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。ここでお時間をいただきまして、一言ご挨拶を述べさせていただきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） ただいま、福岡都市圏南部環境事業組合議会の議長として議員の皆様方にご推挙いただき、誠にありがとうございました。関井議員におかれましては、これまで組合議会の議長として御尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げたいと思えます。

今後は、組合事業の円滑な推進のため、さらに努力してまいりたいと考えております。議員各位及び組合執行部の皆様方のご協力をいただきますようお願い申し上げまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（門田直樹議員） ただいま、副議長が欠員になりました。お諮りいたします。副議長の選挙についてを議事日程に追加したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） ご異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙についてを議事日程に追加することに決定しました。ここで、議事日程第5号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（門田直樹議員） 追加日程第4副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思えます。指名推選の方法をとることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思えますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門田直樹議員） ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第1号第1及び第5の取り決めにより、本組合議会副議長に江頭大助議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました江頭大助議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門田直樹議員） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました江頭大助議員が副議長に当選されましたので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。それでは、ここで江頭大助議員より選任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長（江頭大助議員） 副議長に選任いただきました江頭でございます。門田議長を補佐させていただきながら、議会運営の円滑な推進に努めてまいりたいと存じます。皆様のご協力をお願い申し上げまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） ありがとうございます。以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和6年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会午前 11 時 36 分

地方自治法第 123 条第 2 項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第 87 条の規定により下記に署名する。

令和 6 年 8 月 20 日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 _____ 門田 直樹

会議録署名議員 _____ 中村 真一

会議録署名議員 _____ 小島 真由美